

第4次 熊本市環境総合計画

令和4年度（2022年度）年次報告



1	熊本市第4次環境総合計画について	1
2	基本方針ごとの令和4年度の実績と今後の方針	
	基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる	3
	基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる	8
	基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ	12
	基本方針4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる	14
	基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる	15
	基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる	18
	基本方針7 各方針をつなぎ横断的に取り組む	21

1 第4次熊本市環境総合計画について

熊本市環境基本条例第7条に基づき、本市の良好な環境の確保に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、令和4年（2022年）3月に策定。基本理念「恵まれた環境をまもり、はぐくみ、未来へつなぐ、持続可能な環境都市」の実現に向け、7つの基本方針を掲げ、施策・取組を推進している。

1 計画期間 令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間

2 施策体系

7つの基本方針のもと総合的・体系的に17の施策を展開している。

<基本方針>	<施策>	<取組>
1 快適で安全・安心な生活環境をつくる	1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する 1-2 良好な景観を形成する 1-3 快適な都市・居住空間を創出する	1-1 ○大気汚染対策 ○騒音・振動・悪臭の防止 ○有害化学物質汚染の防止 ○環境衛生における調査研究の充実 1-2 ○地域の特性に即した景観の保全、育成、創造 ○青少年の健全な育成 1-3 ○計画的な都市づくりの推進 ○良好な居住環境の形成 ○道路の整備と維持管理 ○公園の整備と維持管理 ○市有施設の整備
2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる	2-1 地下水や河川を保全する 2-2 森林と緑地を保全し、創出する	2-1 ○地下水の水量の保全 ○地下水の水質の保全 ○河川や水路の水質の保全 2-2 ○緑の保全 ○緑の創出
3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ	3-1 文化財等を保存し活用する 3-2 文化活動を推進する	3-1 ○文化財等の調査と保存、活用と継承 3-2 ○文化活動の支援
4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる	4-1 生物多様性を保全する 4-2 生物多様性の恵みを持続的に活用する	4-1 ○絶滅危惧種の保全と外来種の対策の推進 ○生物多様性に配慮した農水産業の推進 4-2 ○生態系を活用した減災の維持と推進
5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる	5-1 廃棄物の発生を抑制する 5-2 資源の循環的な利用を促進する 5-3 廃棄物を適正に処理する	5-1 ○リデュースとリユースの推進 ○食品ロス対策の推進 ○プラスチックごみの公共用水域への流出抑制 5-2 ○リサイクルの推進 ○廃棄物等のエネルギーや資源としての活用 ○プラスチックの資源循環 5-3 ○効率的な収集運搬体制の確立 ○適正な中間処理・最終処分体制の確立 ○不法投棄・資源

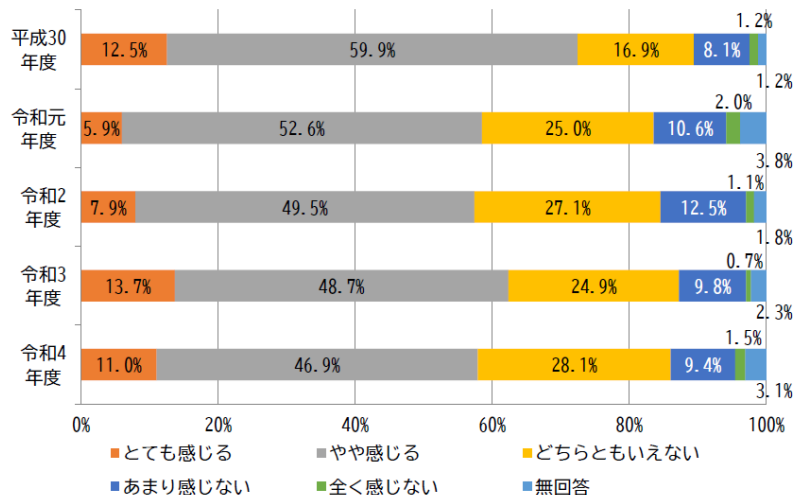
1 第4次熊本市環境総合計画について

3 達成指標

計画の達成状況及び進捗状況を測るため、以下の指標を設定する。

達成指標	単位	R2 基準値	R13 目標値	R4実績
良好な環境が守られていると感じる市民の割合	%	58.5	75	57.9

良好な環境が守られていると感じる市民の割合



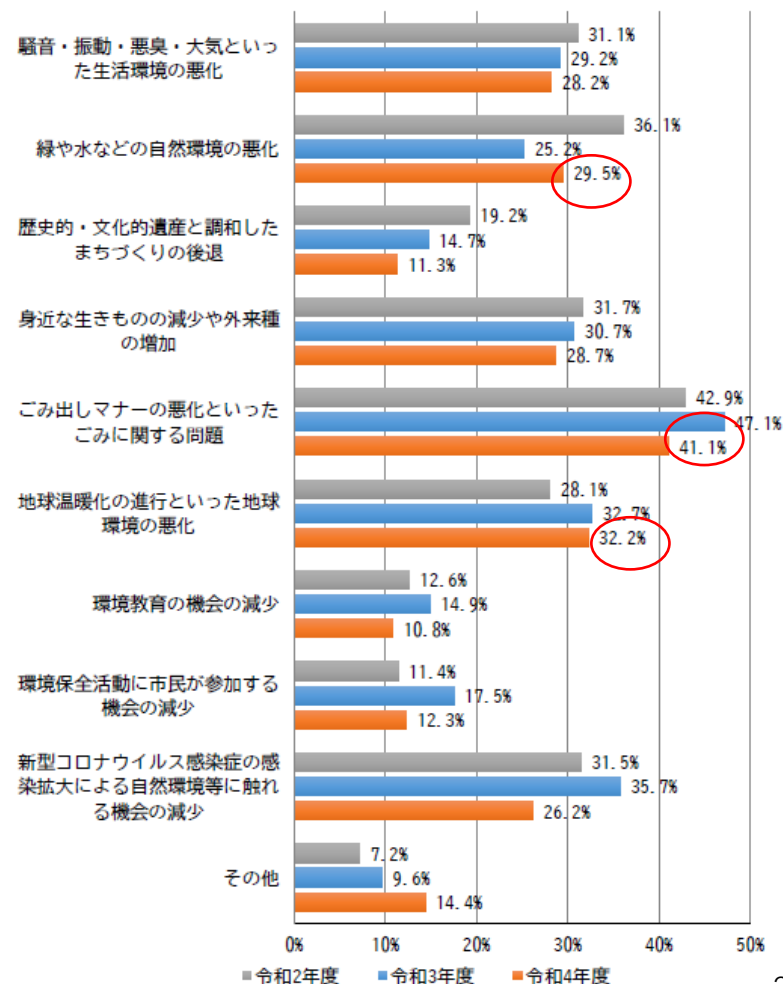
熊本市環境に関する市民アンケートの結果、令和4年度は**57.9%**（市民アンケート結果）であり、前年度と比較すると4.5ポイント減少している。

「良好な環境が守られていると感じる」という設問に「どちらともいえない」、「あまり感じない」、「全く感じない」と回答したものにその理由を聞いた結果は、右図のとおりであった。

高い順から次のとおり

- ◇ごみ出しマナーの悪化といったごみに関する問題 41.1%
- ◇地球温暖化の進行といった地球環境の悪化 32.2%
- ◇緑や水などの自然環境の悪化 29.5%

「良好な環境が守られていると感じるか」という設問に対し、「どちらともいえない」、「あまり感じない」、「全く感じない」と回答した理由。



2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 4 実績値	達成状況
施策1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する				
二酸化窒素（自動車排出ガス測定局）の環境基準達成率	100%	100%	100%	◎
微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成率	75.0%	100%	100%	◎
光化学スモッグ注意報発令回数／年	0回	0回	0回	◎
アスベスト調査のための解体等工事現場への立入検査数／年	34件	300件	78件	▲
自動車騒音環境基準達成率	97.1%	100%	97.1%	▲
有害大気汚染物質の環境基準及び指針達成率	100%	100%	100%	◎
大気中のダイオキシン類の環境基準達成率	100%	100%	100%	◎
測定計画検査数達成率	55.0%	100%	92.4%	▲

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（▲未達成のもの）

「アスベスト調査のための解体等工事現場への立入検査」

アスベストに関する規制が改正され、解体等工事現場での資格者等による事前調査が義務付けられたため、令和4年度は制度の周知広報と並行して、解体等工事現場への立ち入り調査を行ってきたが、次年度以降は、立ち入り件数を増やしながら、飛散防止に向け適切な指導を行っていく。

「自動車騒音環境基準達成率」

自動車騒音規制の政策や道路構造の改良等に活用するため、市内の自動車騒音の状況を調査している。
結果については、自動車騒音規則の政策や道路構造の改良等への活用のため、国に報告していく。

「測定計画検査数達成率」

新型コロナ発生以前の達成率は100%であったが、令和2年度以降、新型コロナのPCR検査等を最優先したことから、予定していた検査の実施が困難であったため未達成となっている。令和5年5月に新型コロナが5類感染症となったことから、今後は測定計画に沿った検査を適切に実施していく。

【計画未実施】衛生科学班：175検体 2,265項目、微生物：164検体 464項目、（合計）339検体 2,729項目

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する

1-1-1 大気汚染対策

◇市内8カ所の大気測定局で大気状況を常時監視しており、各測定局での測定結果を熊本県や環境省のホームページで毎時リアルタイムに公表している。また、年間の達成状況等を「熊本市環境調査等報告書」に取りまとめ、市ホームページで公表している。光化学オキシダント（Ox）や微小粒子状物質（PM2.5）については、基準を達成できない状況にあるため、今後も推移をみながら改善に努める。

1-1-3 有害化学物質汚染の防止

◇水質環境基準の要監視項目に追加された地下水等の有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）について、検査を開始したほか、新たな環境汚染物質（化学物質）に適正に対応するため、検査体制の充実に向け、関係課と連携し測定計画を測定計画を策定していく。

1-1-2 騒音・振動・悪臭の防止

◇騒音・振動・悪臭の苦情に対し、現地確認や適正な指導を行うとともに各区役所との情報共有や連携強化を図った。引き続き、初動対応の強化のため区役所と連携しながら、適正な指導を行っていく。

1-1-4 環境衛生における調査研究の充実

◇環境汚染物質、食品や感染症の正確な試験・検査を行った。検査技術向上を目的とした外部制度管理に今後も積極的に参加し、測定機器の定期的なメンテナンスを行い迅速な検査を実施する。

【令和4年度実績】

検査業務：12,664検体、43,837項目

環境保全分野（地下水、PM2.5成分分析等）

保健衛生分野（食品衛生、食中毒、感染症等）

通常検査業務2,012検体、33,185項目

新型コロナウイルス検査業務10,652検体、10,652項目

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-2 良好な景観を形成する

成果指標	R2基準値	R13目標値	R4実績値	達成状況
施策1-2 良好な景観を形成する				
新町・古町地区、川尻地区の町並みづくり助成件数／年	4件	5件	2件	○
地域における青少年健全育成活動への参加者数	26,187人	110,000人	58,939人	○

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証

「新町・古町地区、川尻地区の町並みづくり助成件数」

引き続き良好な景観形成を推進するため、新町・古町地区、川尻地区においては市民による景観形成活動に対し支援を行う。

「地域における青少年健全育成活動への参加者数」

ウィズコロナの生活様式が定着したことによりコロナ禍前の半数程度まで回復したが、今後も引き続き活動内容の広報に取り組む。

1-2-1 地域の特性に即した景観の保全、育成、創造

◇歴史まちづくり法第34条に基づき、町屋等歴史的建造物の保存・利活用に関する活動を行う4団体を、「歴史的風致維持向上支援法人（歴まち支援法人）」に指定。今後も、歴まち支援法人と連携し、町屋等歴史的建造物の所有者と利活用を希望する事業者とのマッチングを行う「町屋マッチング支援事業」等に取り組み、町屋等歴史的建造物の保存・利活用をすすめる。

1-2-2 青少年の健全な育成

◇青少年センター職員による中心街街頭指導及び熊本市青少年指導員による地域街頭指導を、県警やスクールサポーターとも連携協力のもと継続的に実施。江津湖特別街頭指導を夏休みを中心に実施した。引き続き、関係機関と連携を図りながら中心街や地域の街頭指導、江津湖や近隣のゲームセンター等の郊外特別指導を実施する。

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-3 快適な都市・居住空間を創出する

成果指標	R2基準値	R13目標値	R4実績値	達成状況
施策1-3 快適な都市・居住空間を創出する				
都市機能誘導区域内に維持・確保すべき誘導施設が充足している区域の数	13区域	16区域	13区域	○
居住誘導区域内の人口密度(住民基本台帳ベース)	60.4人/ha	60.7人/ha	60.2人/ha	▲
市営住宅建替に伴う解体戸数(累計)	8戸	392戸	0戸	▲
事業中である幹線道路の整備進捗率(供用率)	49.0%	70.0%	54.0%	○
公園長寿命化計画に基づき改修した公園数(累計)	162公園	273公園	211公園	○
建築物の長寿命化に向けた点検の適切な実施と結果の周知、改善指導	100%	100%	100%	◎

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証(▲未達成のもの)

「居住誘導区域内の人口密度(住民基本台帳ベース)」

地域拠点や居住誘導区域周辺の一部では人口密度の増加がみられるものの、居住誘導区域全体で人口密度は微減傾向にある。

都市計画制度並びに住宅政策等と連携した施策や、都市基盤などの整備推進を図りながら、地域資源や特性を活かした地域拠点の拠点性維持・拡充に向けた取組を進める。

「市営住宅建替に伴う解体戸数(累計)」

熊本市市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の管理戸数の適正化を進めている。引き続き、管理戸数の適正化に向けて計画を推進する。

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-3 快適な都市・居住空間を創出する

1-3-1 計画的な都市づくりの推進

- ◇住誘導区域外に開発・建築を行う事業者などに対して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の届出制度を継続して実施。引き続き、届出制度の趣旨を周知していく。

1-3-3 道路の整備と維持管理

- ◇10分・20分構想の実現に向け国・県・市で連携し取り組みを実施。また、熊本西環状道路の延長約12.5kmのうち、約8.4kmの整備を行った。引き続き広域道路ネットワークの強化と都市内交通の円滑化を図る。

1-3-5 市有施設の適正管理

- ◇公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化等を推進した。また、各種建築設備の保守点検業務について161施設440件を実施。また、定期点検業務は、174施設を実施した。今後も、施設の不具合対応状況を追跡調査し、施設の保全状況を把握し、施設の健全化を推進する。

1-3-2 良好な居住環境の形成

- ◇住宅における省エネルギー機器等の普及を促進するため、市民に対し、太陽光発電設備や蓄電池、エネファーム、ZEH等の導入に係る補助を行った。令和5年度は、再生可能エネルギーの自家消費の促進等に重点を置いた支援を行い、住宅における省エネルギー機器等の普及を促進する。

1-3-4 公園の整備と維持管理

- ◇老朽化した公園施設は優先順位をつけて、計画的な改修を実施（21公園）。引き続き、老朽化が進んだ公園施設について、計画的に施設の修繕・更新を実施していく。

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

2-1 地下水や河川を保全する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 4 実績値	達成状況
施策2-1 地下水や河川を保全する				
地下水採取量（年間）	10,446万m ³ (R1)	10,600万m ³ 以下	10,268万m ³ (R3)	◎
地下水人工かん養量（年間）	2,415万m ³	3,000万m ³	2,616万m ³ (R3)	○
河川の環境基準の達成率（BOD）	100%	100%	100%	◎
地下水の硝酸性窒素の環境基準超過井戸の割合	16.0%	16.0%以下	15.4%	◎
生活排水処理率	94.9%	98.6%	95.6%	○

◎達成 ○OR13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（OR13年度達成に向けて推移のもの）

「地下水人工かん養量」

概ね順調に推移している。県、くもと地下水財団及び関係自治体と連携し、熊本地域の地下水かん養量拡大及び市民・事業者の更なる節水意識向上に取組む。

「生活排水処理率」

順調に推移している。未処理の生活雑排水や単独処理浄化槽の処理水が周囲に与える影響などについて啓発を行うとともに、関係機関と連携して、引き続き、合併処理浄化槽への転換を促進する。

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

2-1 地下水や河川を保全する

2-1-1 地下水の水量の保全

◇市民の節水意識の更なる向上を図るため、夏季の節水重点期間を中心に、中心市街地で節水を呼び掛けるパレードを行うなど年間を通じた節水の普及啓発を行った。また、雨水貯留施設の設置に係る助成金の交付を実施した。引き続き、年間を通じた節水の普及啓発に取り組むとともに、クイズ形式で節水の手法を学ぶことができる参加型のイベントの開催など、分かりやすい形での広報活動に着手する。

2-1-2 地下水の水質の保全

◇東部堆肥センターにおいて、東部地区の家畜排せつ物を適正に処理し、同地区の畜産農家へ堆肥提供を行うことで、地下水への硝酸性窒素負荷量を低減する取組を行っている。地下水中の硝酸性窒素濃度を改善するためには、土壌への窒素負荷量の削減対策が欠かせないことから、今後も市民・事業者・行政が共同で対策を実施する。

2-1-3 河川や水路の水質の保全

◇熊本県が策定した「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、市内の公共用水域（河川・海域）の水質調査を実施した。環境基準の達成状況等を把握するため、継続して調査を実施する。

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

2-2 森林と緑地を保全し、創出する

成果指標	R2基準値	R13目標値	R4実績値	達成状況
施策2-2 森林と緑地を保全し、創出する				
緑被率	32.8%	32.8%	32.8%	○
森林経営管理制度に基づく森林所有者意向調査の実施面積（累計）	56ha	720ha	133ha	○
放置竹林対策（森林・山村多面的機能発揮対策交付金等）に取り組んだ面積（累計）	37ha	71ha	40.91ha	○
16地点の緑視率の平均値	11.5%	25.0%	11.5%	○
民有地緑化支援事業による緑の創出面積	520㎡	700㎡	950㎡	◎

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（○のうち、一部抜粋）

「森林経営管理制度に基づく森林所有者意向調査の実施面積（累計）」
事前調査面積も含めた実績値は181.62haであり達成を見込んでいる。

「放置竹林対策（森林・山村多面的機能発揮対策交付金等）に取り組んだ面積（累計）」
概ね順調に推移している。引き続き、国の森林山村多面的機能発揮対策事業の活動団体への支援や竹チップー貸し出し等を行う放置竹林有効利用推進事業など市民団体を活用した事業を推進する。

「16地点の緑視率の平均値」
植物の成長や新たな植栽等に伴い緑視率が増加している地点、開発や剪定等に伴い緑視率が減少している地点があり、結果として平均値の増減は見られなかった。
今後、“緑の基本計画”アクションプログラムによる市民協働での緑化の取組を進める。

2 令和4年度の実績と今後の方針

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

2-2 森林と緑地を保全し、創出する

2-2-1 緑の保全

◇里山保全に協力している民間団体等と「市民との協働の森づくり連絡協議会」を開催。今後も連絡協議会を開催し、課題等の共有や新規事業等について協議し、市民の森への親しみと積極的な活用を推進していく。

2-2-2 緑の創出

◇市街地におけるヒートアイランド対策や良好な景観づくりとして、市電緑のじゅうたん事業を行った。芝生989㎡の維持管理（芝刈、施肥、薬剤散布、灌水）令和5年度には25㎡、令和6年度以降に170㎡の緑のじゅうたん延伸を予定している。また、民有地への緑化助成制度である「つながりの森助成金」では令和4年度も多数の申請があり957㎡の緑を創出した。今後も引き続き同制度のPRを推進する。

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ

3-1 文化財等を保存し活用する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 4 実績値	達成状況
施策3-1 文化財等を保存し活用する				
指定文化財件数（累計）	270件	292件	271件	○
市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数（累計）	32件	42件	36件	○

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証

「指定文化財件数（累計）」

令和4年度に新規の文化財の指定はなかったが、令和5年度以降の文化財指定・登録に向けた調査を継続して実施した。

「市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数」

概ね順調に推移している、令和4年度は復旧の完了した4件の文化財の公開を再開した。

3-1-1 文化財等の調査と保存、活用と継承

◇「熊本城復旧基本計画」に基づき、復旧を着実に進めるとともに復旧過程の戦略的な公開・活用に取り組み、観光資源としての早期再生を図る。宇土櫓の復旧工事前、特別企画として、「宇土櫓解説」を行った。また、熊本市ガイドの多言語ページにおいて、「熊本城の今」に関する記事を制作、発信した。引き続き、文化財の継承に向け取り組む。

【令和4年度実績】

埋蔵文化財範囲内での建築等に伴う届出：1,170件

（そのうち308件について確認調査（試掘）、17件の本格的な発掘調査を実施）

一般の方向け講座や見学会・展示会等を実施：36回（延べ11,089名）

2 令和4年度の実績と今後の方針

基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ

3-2 文化活動を推進する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 4 実績値	達成状況
施策3-2 文化活動を推進する				
文化団体助成及び人づくり基金助成の件数／年	17件	35件	18件	○
学校等へ出張公演の件数／年	13件	21件	12件	▲
文化施設での市主催公演の件数／年 ※1	14件	15件	40件	◎

※1 市民会館と健軍文化ホールでの公演件数を集計（文化政策課主催）

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（▲未達成のもの）

「学校等へ出張公演の件数」

新型コロナウイルスの影響もあり、公演依頼の件数が減少しており、引き続き学校への働きかけを行う。

3-2-1 文化活動の支援

- ◇伝統芸能を後世へ継承し、熊本市の文化的特色を人々に広く伝えるため、伝統芸能等保存会や顕彰会等文化関係団体に補助金の交付を行った。引き続き、文化活動について支援していく。

【令和4年度実績】

活動補助金：15団体

2 令和4年度の実績と今後の方針

基本方針4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる

4-1 生物多様性を保全する

指標	R2基準値	R13目標値	R4実績値	達成状況
施策4-1 生物多様性を保全する				
江津湖の調査における指定外来魚（個体数）の割合	4.3%	基準値比減少	3.50%	◎
環境保全型農業の実施面積（国交付金事業の取組面積）	55ha	62ha	51ha	▲

主な成果指標に対する検証（▲未達成のもの）

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

「環境保全型農業の実施面積（国交付金事業の取組面積）」

一部団体の取組において、昨年度に病害虫（スクミリンゴガイ）の発生による農作物被害を受けたため、実施面積が減少した。
引き続き、取組団体へのフォロー実施により計画が着実に実施されるよう努めるとともに、ホームページ等により事業の周知を行い取組面積の増加を図る。

4-1-1 絶滅危惧種の保全と外来種の対策の推進

◇江津湖の生態系保全のため、釣り人の巡視や外来魚の回収のほか、電気ショッカー船を活用して魚類生息状況調査・外来魚の駆除を行った。引き続き、江津湖の生態系保全のため、調査や駆除を実施していく。

【令和4年度実績】

魚類生息状況調査：4回 駆除：20回

4-1-2 生物多様性に配慮した農水産業の推進

◇市内16箇所の水路改良工事において、魚類や水生生物の生息環境保護のため「魚巣ブロック」や「柵渠型水路」による施工を実施。今後も農地や農業用施設の整備にあたっては、景観や環境に配慮した資材や施工方法を推進していく。

◇化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動（環境保全型農業）を推進していく。

4-2 生物多様性の恵みを持続的に活用する

4-2-1 生態系を活用した減災の維持と推進

◇防災・減災機能の補強や生態系の保全・再生など地域が必要とする機能を発揮させるよう、生態系の保全と再生、持続的な管理を実施した。Eco-DRRに基づく森林間伐は引き続き推進していく。

【令和4年度実績】

Eco-DRR（生態

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

5-1 廃棄物の発生を抑制する

成果指標	R 1 基準値※	R 1 3 目標値	R 4 実績値	達成状況
施策5-1 廃棄物の発生を抑制する				
ごみ総排出量（資源化された量を含む） [1人1日当たり]	263,004 t [983 g]	237,408 t [905 g]	253,605 t [953 g]	○
家庭系ごみ処理量（資源化された量を除く） [1人1日当たり]	123,791 t [463 g]	105,672 t [403 g]	120,522 t [453 g]	○
事業系ごみ処理量（資源化された量を除く）	95,039 t	88,490 t	86,974 t	○

主な成果指標に対する検証（○のうち、一部抜粋）

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

「家庭系ごみ処理量（資源化された量を除く）[1人1日当たり]」

家庭系ごみ処理量は基準値から3,269 t 減少した。（市民1人1日当たり△10 g）引き続き、更なるごみの減量化に向けて、ごみの分別ルール徹底やリサイクルの推進について広報啓発活動に努め、食品ロス対策などの発生抑制に重点を置いた取組を推進する。

5-1-1 リデュースとリユースの推進

◇多量排出事業者に対し、ごみ減量・リサイクル責任者の選任、ごみ減量リサイクル計画書の提出を求めるとともに、立入調査を行い助言・指導を行った。また、立入調査の際には、食品ロス削減の取組として、フードバンク活動の周知と活動への協力依頼を行った。引き続き、立ち入り調査などを行い、事業ごみの発生抑制及びリサイクル推進に取り組む。

【令和4年度実績】

立入調査数：413件

5-1-2 食品ロス対策の推進

◇熊本連携中枢都市圏で共同でフードドライブを実施し、持ち寄られた食料品等をフードバンク活動団体へ寄付を行った。今後も継続して食品ロス対策に取り組む。

【令和4年度実績】

寄付件数：18市町村 2,514.29kg

5-1-3 プラスチックごみの公共用水域への流出抑制

◇江津湖周辺において不法投棄パトロールを実施するとともに、民間企業等と連携し、清掃活動を実施した。プラスチックごみの公共用水域への流出抑制のため、今後も清掃活動及び不法投棄パトロールを実施

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

5-2 資源の循環的な利用を促進する

成果指標	R 1 基準値	R 1 3 目標値	R 4 実績値	達成状況
施策5-2 資源の循環的な利用を促進する				
家庭ごみのリサイクル率	23.9%	30.0%	24.0%	○

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証

「家庭ごみのリサイクル率」

家庭ごみのリサイクル率は基準値から0.1ポイント増加した。引き続き、リサイクル率の向上に向けて、資源物の持ち去り行為対策の取組を推進するとともに、市民リサイクル活動の活性化を図る。

5-2-1 リサイクルの推進

◇わかりやすい分別方法を発信するため、各種イベント時、テレビ番組出演、関係団体会報誌へ掲載等機会を捉えて「ごみカレンダーアプリ」PRを行った。引き続き、リサイクル推進のため、広く情報発信していく。

【令和4年度時点】 アプリダウンロード数：123,013件

5-2-2 廃棄物等のエネルギーや資源としての活用

◇下水処理水の一部を農業用水として利用している。また、下水道汚泥の一部をセメントやコンポスの原料として活用しており、残りの分を固形燃料化することでリサイクル率100%を達成している。このほか、中部浄化センター、東部浄化センターにおいて消化ガスを利用した発電を運用しており、今後も継続して運用していく。

5-2-3 プラスチックの資源循環

◇プロスポーツチームの試合やNGOによるイベントで来場者が持参したバイオプラスチック製食器を利用した者に割引を行った団体に対して助成金を交付し、活動を支援した。引き続きイベント等を活用しながら、プラスチックの資源循環に取り組む。

【令和4年度実績】

交付実績：201回

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

5-3 廃棄物を適正に処理する

成果指標	R1基準値	R13目標値	R4実績値	達成状況
施策5-3 廃棄物を適正に処理する				
年間の埋立処分量（焼却灰を含む）	24,207 t	19,365 t	25,897 t	▲

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（▲未達成のもの）

「年間の埋立処分量（焼却灰を含む）」

埋立処分量は基準値から1,690 t 増加したが、東部環境工場が設備上の理由から主灰のリサイクルを令和2年度で終了したためであり、令和3年度の実績値（26,985 t）からは減少した。引き続き、更なるごみの減量化に向けて、ごみの分別ルール徹底やリサイクルの推進について広報啓発活動を行っていく。

5-3-1 効率的な収集運搬体制の確立

◇ごみ出しが困難な世帯を対象とした「ふれあい収集」について、制度の周知を図るとともに、利用者増に対応するため収集車両の増車及び収集作業員の増員を行った。引き続き適正かつ効率的な収集運搬体制の確立に向け取り組む。

5-3-3 不法投棄・資源物等の持ち去り行為防止策の強化

◇中心市街地の不法投棄対策等に関し「中心市街地ごみ対策連絡会議」にて協議するとともに関係団体と連携して、中心市街地の清掃活動及び山間部の不法投棄物の撤去作業を行った。また、山間地では監視パトロールを実施した。

【令和4年度実績】

中心市街地の清掃活動及び山間部の不法投棄物の撤去作業：計3回、監視パトロール：97日

5-3-2 適正な中間処理・最終処分体制の確立

◇西部環境工場では焼却灰に含まれる鉄（焼鉄）や飛灰の再資源化を実施した。埋立処分場の延命化を図るため引き続き再資源化に取り組む。

◇東部環境工場における老朽化が進んでいる主要設備を整備するため、基幹的設備改良工事等に着手した。今後も、延命化計画に基づいた整備を実施する。

5-3-4 フロン類の適正な回収

◇家庭用冷蔵庫、エアコンの小売業者への立入等の際、フロンの適正な回収、管理等について啓発を実施した。また、フロン類回収業の登録申請の事業者に対して、適正処理の指導を行った。引き続き、適正処理・管理等について啓発、指導を行う。

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる

6-1 地球温暖化対策を推進する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 4 実績値	達成状況
施策6-1 地球温暖化対策を推進する				
温室効果ガス排出量（熊本連携中枢都市圏※1）／年	9,970	5,982	6,352	◎
公共交通機関利用者数／年	53,216	56,000	45,603	▲
通勤時間帯の自転車交通量	13,793台	16,500台	未調査※2	—
交通結節点等駐輪場の利用台数（駐輪場実態調査時の駐輪台数）	4,250台	5,100台	4,871台	○
低コスト耐候性ハウスの導入面積（累計）	75ha	84ha	78ha	○

※1 山鹿市を含まない

※2 次回の調査はR6年度を予定

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（▲未達成、OR13年度達成に向けて推移）

「公共交通機関利用者数」

新型コロナウイルス感染症に伴う移動自粛等の影響により利用者が大幅に減少した。新型コロナウイルス感染症の5類移行後の復調に向けた取組みを推進する。

「交通結節点等駐輪場の利用台数（駐輪場実態調査時の駐輪台数）」

駐輪場利用環境の向上を図ることで、利用台数の増加を目指していく。

「低コスト耐候性ハウスの導入面積」

国事業を活用により、低コスト耐候性ハウスが新たに0.9ha導入された。引き続き、気象災害の影響を軽減する施設等の導入を推進する。

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる

6-1 地球温暖化対策を推進する

6-1-1 再生可能エネルギーの利用の促進

◇東西環境工場における廃棄物焼却により発電した電力を市有施設で活用するとともに、令和4年度は、配水池（万日山、岩倉山、徳王）に太陽光発電設備を整備を行った。引き続き、地域エネルギー会社と連携しエネルギーの地産地消を推進する。

6-1-2 省エネルギー・創エネルギーの推進

◇省エネルギー機器等の普及を促進するめた、市民に対し、太陽光発電設備や蓄電池、エネファーム、ZEH等の導入に係る補助を行った。事業者に対しては、照明のLED化、業務用エアコンや冷蔵庫、ショーケース等の更新に係る補助を行った。また、事業者を対象として脱炭素型経営に関するセミナーを開催した。令和5年度は、再生可能エネルギーの自家消費の促進に重点を置き、市民や事業者に対する省エネ機器等の導入支援を効果的に行い、温室効果ガスの排出削減に資する機器等の普及を促進するとともに、様々な事業者を対象としたセミナーを開催する。

6-1-3 環境にやさしい交通の推進

◇市の公用車については、令和4年9月に「公用車における電気自動車等の導入方針」を策定し、令和5年度以降は原則としてEV・PHEV・FCVを調達することとした。また、本方針に先行して、災害対応の拠点となる各区役所に2台ずつEVを導入したが、引き続き導入を進めていく。

6-1-4 気候変動による影響への適応

◇災害への備えとして、地域とともに地域版ハザードマップの作成を実施した。また、出水期前には市政だより等により周知に努めた。引き続き、市民の防災意識の向上を図り地域防災の強化に取り組む。

◇気象災害の影響を軽減する低コスト対候性ハウス等の農業施設等の導入や温暖化等の気候変動に対応した品種、生産技術、資材などの普及を推進していく。

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる

6-2 海洋の汚染を防止する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 4 実績値	達成状況
施策6-2 海洋の汚染を防止する				
COD（海域）環境基準達成率	33.3%	33.3%以上	66.7%	◎
プラスチックごみの削減に取り組んでいる市民の割合	75.4%	90.0%	76.5%	○

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（OR13年度達成に向けて推移）

「プラスチックごみの削減に取り組んでいる市民の割合」

令和4年度は、基準値から1.1ポイント増加した。引き続き、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックやバイオプラスチックの利用促進に向けて、市民のライフスタイルの変革につながるようSNSなどの媒体を利用し、広く啓発を実施する。

6-2-1 海の質保全

- ◇有明海の水質改善に向け、東部浄化センターにおける高度処理施設の導入のため、設備工事に着手している。令和5年度末の供用開始を目指し、設備工事を引き続き実施するとともに、東部浄化センター全体の高度処理化に取り組む。

6-2-2 プラスチックごみの公共用水域への流出抑制

- ◇プラスチックごみ削減に向けて、連携中枢都市圏の各市町村と情報共有を行うとともに、連携可能な啓発の取組について協議を行った。また、江津湖周辺において不法投棄監視パトロールを実施した。引き続き、プラスチックごみの公共用水域への流出抑制に向け取り組む。

6-2-3 プラスチックの資源循環

- ◇プロスポーツチームの試合やNGOによるイベントで来場客が持参したバイオプラスチック製食器を利用した者に割引を行った団体に助成金し、バイオプラスチックの利用促進に取り組んだ。引き続きイベント等を活用してバイオプラスチックの利用促進に取り組む。

【令和4年度実績】バイオプラスチックの利用実績：201回

2 令和4年度の取組実績と今後の方針

基本方針7 各方針をつなぎ横断的に取り組む

7-1 環境影響評価を推進する

7-1-1 環境影響評価条例の制定と体制の構築

◇環境影響評価条例の制定に向けて、先進地視察や熊本県との協議、本市の自然的状況、社会的状況、環境保全地域等の基礎調査を行った。引き続き、環境影響評価条例や本市の地域特性、環境保全の取組等に関する周知方法、スケジュール等について検討を行う。

7-1-2 事前配慮の仕組みの構築

◇市が実施する公共事業について、「熊本市公共事業環境配慮指針」に基づき、環境負荷の低減、自然環境の保全及び歴史的・生活環境の保全のための配慮を行った。引き続き、本市の良好な環境を持続可能なものとするため、指針の適切な運用を行う。

7-2 環境啓発・環境教育を推進する

7-2-1 環境保全活動を実践できる人材の育成と環境に関する情報発信

◇西部環境工場では、体験型環境教育について、新型コロナウイルス感染症対策として1回あたりの見学人数の制限を行い施設見学を実施。また、リモート見学が実施できる環境整備を行った。今後も感染状況などに留意しながら、効果的な人材育成や環境に関する情報発信を行う。

7-2-2 学校教育の場におけるESDの推進具体的取組

◇生物多様性について認識向上・人材育成のため、小学校へのタブレット導入に伴い小学4年生対象の副読本データを全小学校に配布した。また、ごみやりサイクルについても副読本「ごみとりサイクル」を作成し、配布した。
今後も教育委員会等と連携した環境教育を実施する。

7-3 国等との連携と国際協力に取り組む

7-3-3 国際協力の推進

◇令和4年（2022年）4月23日・24日に熊本城ホールにて「第4回アジア・太平洋水サミット」を開催。日本を含む30か国が参加し、アジア・太平洋地域で深刻化する水問題の解決に向けて話し合いを行った。また、令和5年（2023年）3月にニューヨークの国連本部にて開催された「世界水会議」において、水サミットの成果と共に市民・事業者・行政の連携・協働による地下水保全の取組を世界に向けて発信した。今後もサミットを共催した「日本水フォーラム」等と連携しながら、国際会議への参加、行政視察の受け入れ等を通して、本市の取組を世界に向けて発信していく。